

[ 公開シンポジウム ]

# デジタル時代の 消費者保護を考える

～ ネット取引トラブルおよび解約料の実態と今後の見通し ～

SNS勧誘・ダークパターン・解約妨害・パーソナライズド広告など、デジタル化に伴って深刻化する消費者トラブルの実態を共有し、現行法制で十分に捉えきれていない課題を明らかにするとともに、消費者が安心して取引に参加できる市場の在り方を広く社会に問いかけます。

参加費  
**無料**  
要事前  
申し込み

2026  
**6/13** 土  
14:00～16:45  
(開場 13:45)

## 会場

北海道大学 学術交流会館 第1会議室  
札幌市北区北8条西5丁目  
(正門より入って左側2棟目・JR札幌駅北口より徒歩10分)

## お申し込み方法

申込フォームよりお申し込みください  
<https://forms.gle/1NyGtWJHA4F6ADk37>

(申込フォーム)



**申込締切 6月5日(金)**

**【定員・先着順】会場60名・オンライン100名**

対象：ホクネット会員、消費生活相談員、行政関係者、  
弁護士、研究者、一般消費者、報道関係者

## 基調報告

消費者庁 取引対策課長 遠藤 幹夫 氏

「デジタル取引をめぐる消費者トラブルの現状と検討会の論点」  
～インターネット通販・SNS勧誘・定期購入等の現状と特定商取引法の課題～

## 講演

弁護士 二之宮 義人 氏

「その解約料は納得できるか？」～消費者契約における平均的損害の基準と立証困難の課題～

[講師プロフィール] 京都弁護士会所属弁護士。内閣府消費者委員会事務局長、同消費者委員会「消費者法制度のパラダイムシフト」専門調査会委員を歴任。現在、消費者庁「現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会」委員。

## トークセッション

上記登壇者、北海道立消費生活センター 主幹 田原 太志 氏 コーディネーター・当法人理事  
登壇者による対話と会場からの質問の反映

## プログラム

14:00～14:05 開会 主催者挨拶・趣旨説明  
14:05～14:50 基調報告  
14:50～15:30 講演

15:30～15:40 休憩  
15:40～16:30 トークセッション  
16:30～16:45 質疑応答 フロアとの意見交換

【主催】 内閣総理大臣認定  
適格消費者団体・特定適格消費者団体  
特定非営利活動法人  
消費者支援ネット北海道 (ホクネット)

TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

(受付時間：平日午前10時～午後4時)

email: [hocnet1222@alto.ocn.ne.jp](mailto:hocnet1222@alto.ocn.ne.jp)

北海道札幌市中央区北4条西12丁目1番55 ほくろうビル3階

ホクネットHP

